



猫を飼っておられる皆さま、 これから飼われる皆さまへ

あなたの猫がご近所からも愛されるために

猫に「庭を荒らされた」「鳴き声がうるさい」「庭にふんや尿をされた」など、猫に関する苦情が寄せられています。これらの苦情のほとんどは、飼い主の方が飼い方に気をつけていただければ改善できるものです。

人と猫が幸せに暮らすために、ご近所に迷惑をかけないように責任を持って飼育しましょう。

猫は屋内で飼いましょう

猫は生活環境が整っていれば、屋内飼育は可能です。感染症の防止、交通事故の防止等、猫の健康と安全のために、屋内で飼いましょう。特に子猫のときから屋内のみで飼い、不妊又は去勢手術をし、トイレなどをおぼえさせれば屋内飼育の定着は容易といわれています。

屋内で飼うときの留意点

●プライベートな縄張りとして、最低限必要な空間の提供

隠れ場所、食事の場所、トイレの場所、見張り台、遊び場所、休息場所など

●しつけと管理

定位置での排泄と食事、トイレ砂の管理や清掃、決まった場所で爪とぎをさせる、抜け毛の管理など

所有者明示をしましょう

雷や災害時にパニックになって外に出てしまい、迷子になることがあります。首輪に名札（飼い主の名前、連絡先等を記載）やマイクロチップなど飼い主がわかるようにしましょう。

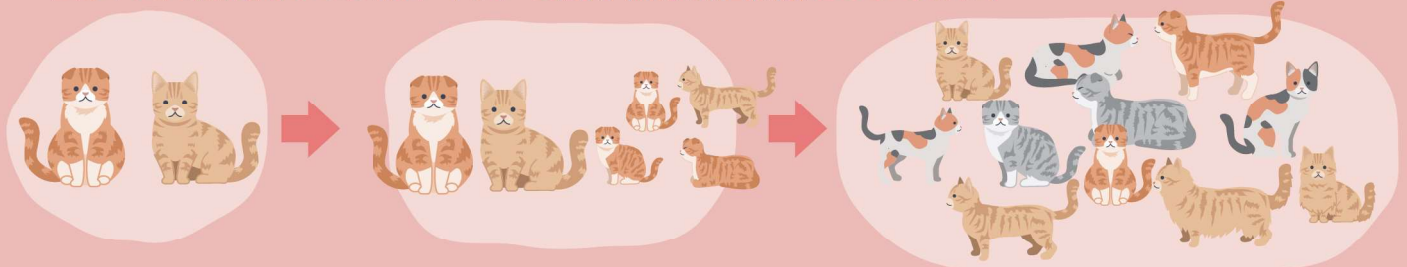


不妊・去勢手術をしましょう

保健所に引き取られる猫の約7割は、子猫です。

猫は出産回数が年2～4回ということもあり、1回に生まれる子猫は平均4～8匹です。

生まれても飼えないときは、不妊・去勢手術等繁殖制限をしましょう。



おうちの中は
安全だにゃん♡

外に出ると、こわい
病気をうつされたり
交通事故にあったり
するのよ。



🐾 動物の遺棄は犯罪です

動物を捨てることは、動物愛護法違反です！

動物を遺棄した場合、1年以下の懲役又は、100万円以下の罰金が科せられます。

誰かが拾ってくれるだろうと安易な気持ちで、猫を捨てないでください。

捨てられた猫は、飢えや病気、交通事故などで不幸な死をむかえるか、野良猫になってみんなに迷惑をかけることになります。

子猫が生まれたら、責任をもって、新しい飼い主さんを探してください。

飼い始めたら、最後まで責任と愛情をもって飼ってください。



🐾 これから猫を飼いたい方へ

猫は10年以上生きています。飼う前に次のことを確認してみてください。

- 猫の生態、習性、病気などの必要な知識はありますか。
- 毎日の世話ができますか。
- 最後まで飼うことができますか。
- 旅行や外出が制限されることを覚悟できますか。
- 予防接種、病気の時の治療費などの経費は大丈夫ですか。
- 繁殖を望まないときには、不妊・去勢手術をできますか。
- 飼うことについて家族みんなが納得済みですか。
- ご近所に迷惑がかからないように飼えますか。
- 自分や家族が病気になったときはどうしますか。
- 猫が病気になったり高齢になったとき、介護をすることができますか。



🐾 野良猫のえさやりについて (えさを与えるなら責任をもって!)

かわいそうな野良猫にえさを与える優しい気持ちは、人間として大切なことだと思います。でも、えさやりにより猫の数が増え、ところかまわずふんをしたり、鳴き声、いたずらなどで、ご近所の方に迷惑がかかります。えさを与えるなら、不妊・去勢手術、えさやふんの始末など責任をもって行き、周辺環境への配慮をしましょう。



動物に関するご相談は下記のところへお問い合わせください

松江保健所	松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根3階	TEL 0852-61-8875
雲南保健所	雲南市木次町里方531-1	TEL 0854-42-9667
出雲保健所	出雲市塩冶町223-1	TEL 0853-21-8788
県央保健所	大田市長久町長久ハ7-1	TEL 0854-84-9805
浜田保健所	浜田市片庭町254	TEL 0855-29-5558
益田保健所	益田市昭和町13-1	TEL 0856-31-9557
隠岐保健所	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24	TEL 08512-2-9715